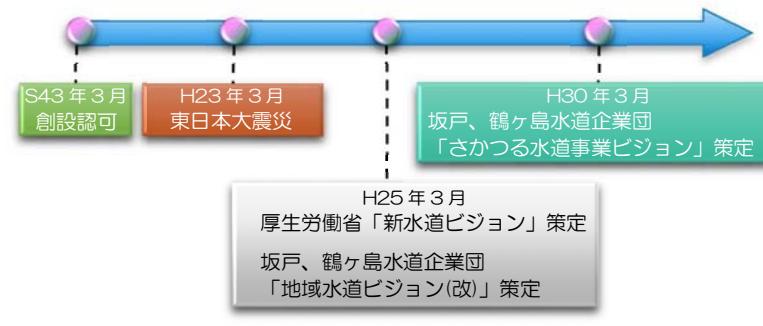


さかつる水道事業ビジョン【概要版】(案)

1 水道事業ビジョン策定にあたって

坂戸、鶴ヶ島水道企業団は、創設から半世紀近くが経過した現在、給水普及率は99%に達していますが、水の需要が低迷する一方で、施設の老朽化が進み、更新事業のための財源確保が課題となっています。さらに、平成23年に発生した東日本大震災の影響で、危機管理対策の重要性も見直されるようになり、給水区域のお客さまに対して、事業の安定性や持続性を示す責任と、最低限必要と考えられる経営上の事業計画について、策定・公表していくことが重要と考えています。このような背景から、今回、企業団では、地域水道ビジョンの改訂版を見直し、将来にわたって安心・安全な水を安定的に供給できる水道事業を維持する目的で、「さかつる水道事業ビジョン」を策定しました。



図表1 水道ビジョン策定の背景

2 ビジョンの推進に向けて

本ビジョンでは、水道事業の将来を見据えた理想像の実現のため、計画期間を平成30年度から平成44年度の15年間とし、中・長期的に実施していく施策・取り組みをまとめました。

また、本ビジョンを着実に実施するため、定期的に、水需要の動向や社会情勢の変化に対応し、適宜、計画の再検討および見直しを行っていきます。

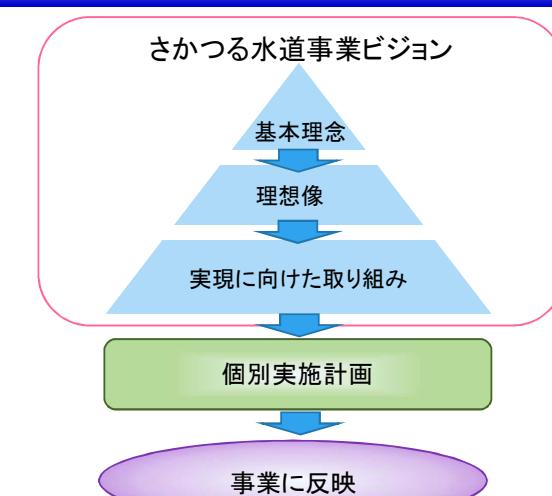
計画期間 15年



図表2 ビジョンの推進イメージ

3 ビジョンの体系

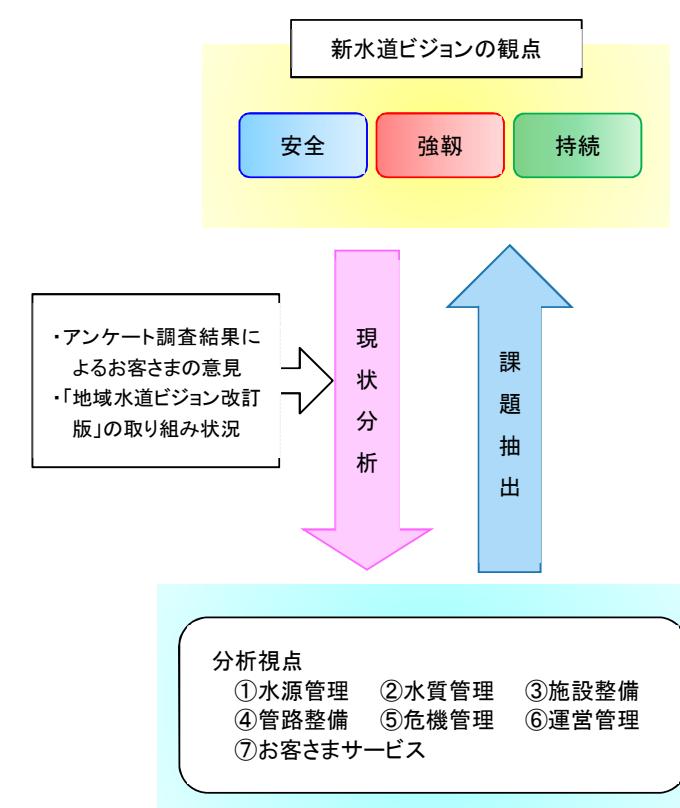
これまで、企業団は給水開始以来、長年にわたり、安全・安心な水道水の安定供給に努めてきました。そして、今後も未来にむかって水道事業を持続していくためには、将来の企業団のあるべき姿を踏まえた基本理念や理想像を明確にしておく必要があります。そのために本ビジョンは、図表3に示す体系概念によって作られています。計画期間である平成30年度から平成44年度の15年間において、理想像の実現に向けた取り組みを策定し、その後の個別実施計画を経て、事業に反映していきます。



図表3 ビジョンの体系概念

4 水道事業の現状と課題の抽出

「地域水道ビジョン改訂版」における課題に対する取り組み状況、およびアンケート調査の結果から、水道事業全体の現状分析を行いました。そのうえで、厚生労働省が策定した新水道ビジョンの「安全」、「強靭」、「持続」の観点から、企業団が取り組んでいる事業を「水源管理」、「水質管理」、「施設整備」、「管路整備」、「危機管理」、「運営管理」、「お客様サービス」の7つの視点に分割し、改善、または取り組みが必要なものを現状の課題として抽出しました。



図表4 現状と課題の抽出方法

| 観点 | 視点 | 課題 |
|-----|-----------------|--|
| 安全 | 水 源 管 理 | ①自己水量の確保 ②県営水道との連携 |
| | 水 質 管 理 | ①水質の監視 ②管路における水質管理 ③貯水槽等における水質管理 |
| | 施 設 整 備 | ①施設構造物の耐震化 ②施設規模の適正化 ③施設、設備の長寿命化および更新 |
| 強 韶 | 管 路 整 備 | ①管路の耐震化および更新 ②管網の整備と維持管理 |
| | 危 機 管 理 | ①災害対策マニュアルの更新 ②緊急対応物資の備蓄 |
| | 運 営 管 理 | ①財政基盤の強化 ②効率的な事業運営 ③広域化の取り組み ④技術の継承 |
| 持 続 | お 客 さ む サ ー ビ ス | ①お客様サービスの向上 ②地域社会への貢献 |
| | | |

図表5 抽出した課題

5 水道事業の理想像

基本理念

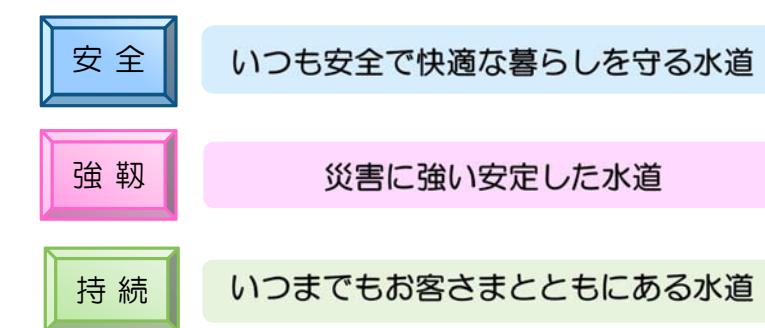
企業団では、今後も安心と信頼をお客さまに届け、いつまでも良質な水道水をご利用いただけるように、

『未来へつなぐ、安心と信頼を届ける水道』

を基本理念に掲げました。

理想像

厚生労働省の「新水道ビジョン」で掲げている「安全」、「強靭」、「持続」の観点から、企業団として目指す、水道事業の理想像を定めました。

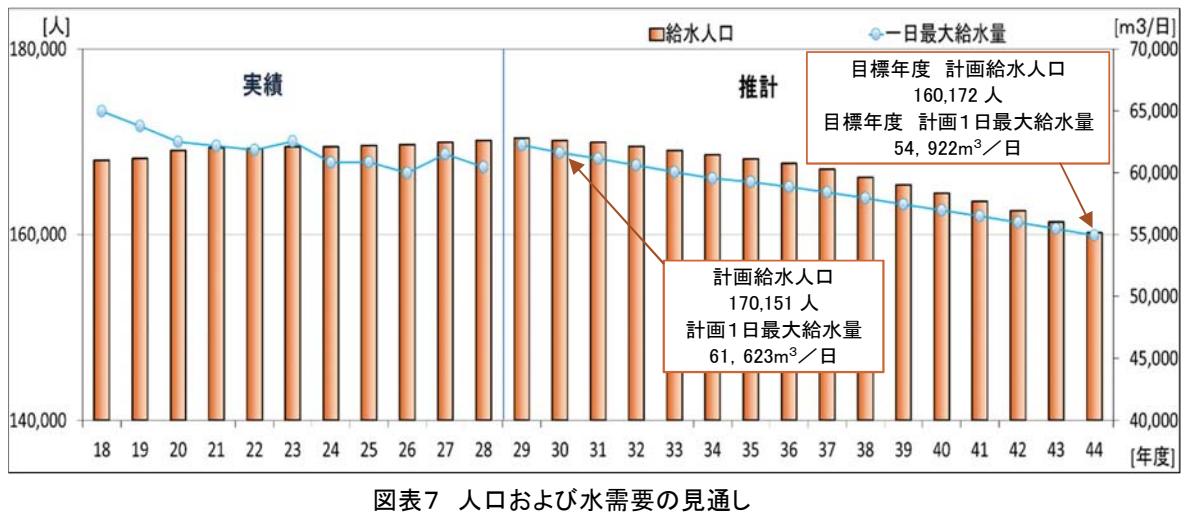


図表6 理想像

6 将来の事業環境

人口および水需要の減少

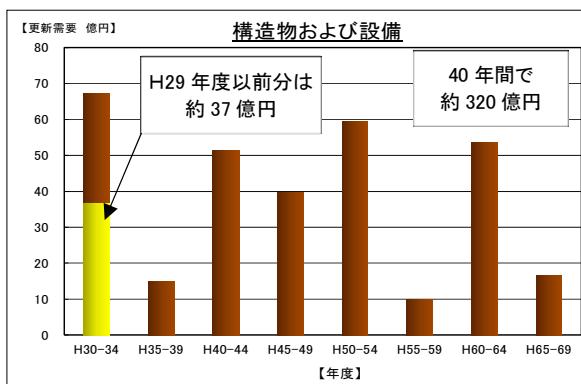
平成 28 年度末時点の坂戸市および鶴ヶ島市の人口は、坂戸市の土地区画整理事業の効果もあり微増傾向ですが、将来的には全国的な少子高齢化や節水機器の普及等によって、人口と水需要量の減少が懸念されています。



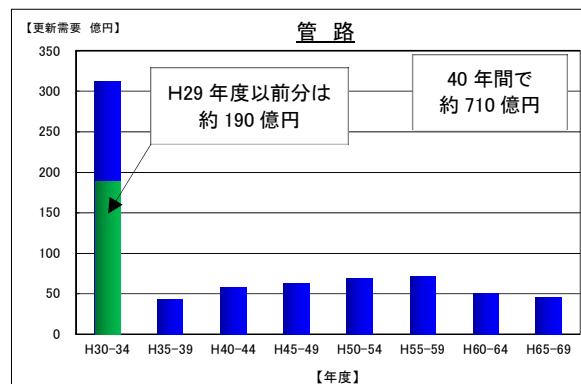
図表7 人口および水需要の見通し

更新需要の増加

施設の構造物および設備を法定耐用年数で更新した場合は、今後 40 年間で約 320 億円が必要になります。また、管路を法定耐用年数で更新した場合は、今後 40 年間で約 710 億円が必要になります。そのため、優先順位やダウンサイ징を考慮した更新を検討する必要があります。



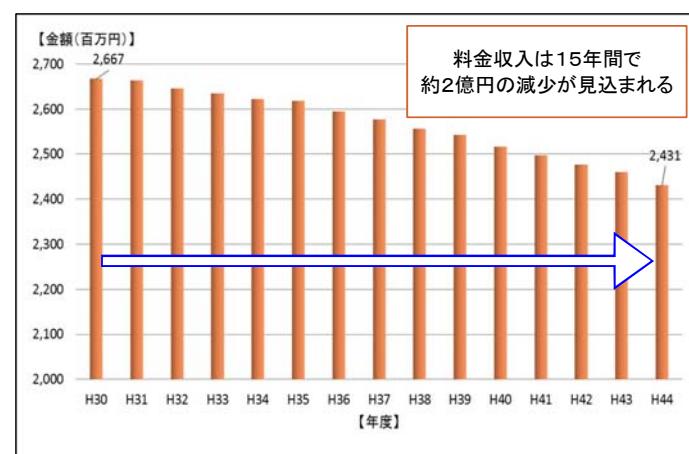
図表8 構造物および設備の更新需要



図表9 管路の更新需要

財源の確保

水道料金収入については、給水量の減少に伴い減少することが予想されるため、更新事業に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。今後も経年化した資産の更新や耐震化を進めなければならぬ中、水道事業の健全な経営を継続するためには、計画的な投資を行っていく必要があります。



図表10 料金収入の見通し

7 方策の概要

水道事業の理想像を実現するため、以下の方策に取り組んでいきます。

| 観点 | 視点 | 課題 | 取り組み内容 | 年次計画 | | |
|----|----------|-------------------|---|------|----|----|
| | | | | 前期 | 中期 | 後期 |
| 安全 | 管水源 | ① 自己水量の確保 | ・井戸の掘り替え | | | |
| | | ② 県営水道との連携 | ・県営水道との協議 | | | |
| | 水質管理 | ① 水質の監視 | ・水質遠方監視装置の末端への移設 ・水道GLPの継続 ・水質検査計画に基づく水質検査の実施 | | | |
| | | ② 管路における水質管理 | ・ループ化等の管網整備 ・洗管等の計画的な実施 ・末端管路の排水作業による水質の管理 | | | |
| | | ③ 貯水槽等における水質管理 | ・貯水槽水道所有者に対する指導 ・直結給水の促進 | | | |
| | 施設整備 | ① 施設構造物の耐震化 | ・施設の耐震化 ・施設のダウンサイ징の検討 | | | |
| | | ② 施設規模の適正化 | ・ランニングコストを意識した設備の見直しの検討 | | | |
| | | ③ 施設、設備の長寿命化および更新 | ・設備の定期点検に伴う修繕の実施 ・浄水場・配水場の機械電気設備の更新 | | | |
| 強靭 | 管路整備 | ① 管路の耐震化および更新 | ・幹線管路及び重要給水路線の優先的耐震化および更新 ・口径 250 mm以下の配水管、水管橋の耐震化および更新 ・導水管、送水管、場内配管の耐震化および更新 ・管路口径のダウンサイ징の検討 | | | |
| | | ② 管網の整備と維持管理 | ・管網の整備と連合給水管の解消 ・定期的な漏水調査の実施 ・水管橋の点検 | | | |
| | 管危機 | ① 災害対策マニュアルの更新 | ・災害対策マニュアルの更新 ・災害用資機材等の備蓄の強化 | | | |
| | | ② 緊急対応物資の備蓄 | ・防災倉庫の築造 | | | |
| 持続 | 運営管理 | ① 財政基盤の強化 | ・資金運用、料金体系の定期的見直し ・水道利用加入金、各種手数料の定期的見直し | | | |
| | | ② 効率的な事業運営 | ・業務指標（P1）を活用した事業評価 ・アセットマネジメントにおけるタイプ4Dの検討 ・外部委託の検討 ・入札制度の見直し | | | |
| | | ③ 広域化の取り組み | ・近隣水道事業者との経営、管理、施設等の共同化に向けた検討 | | | |
| | | ④ 技術の継承 | ・各種研修への参加と人事交流 | | | |
| | サービスお客さま | ① お客様サービスの向上 | ・水道料金収納方法の拡充の検討 ・広報の効果的な活用 ・社会科見学の受け入れ | | | |
| | | ② 地域社会への貢献 | ・水道施設見学会等の実施 | | | |

図表11 方策の体系図